

感染症の予防について



1 自分と家族の健康観察をしましょう！

ながら 家で検温と健康観察 → 登校後健康観察事項を報告



○**発熱**や**喉の痛み**・**咳**などいつもと異なる症状がある場合には、無理をせずに自宅で療養してください。早めに受診するようにしましょう。

○同居家族に発熱や喉の痛み・咳等の症状がある場合も登校を控えましょう。

→これらは「出席停止」の扱いとなり、欠席に含まれません。

ただし、欠席する場合は保護者から学校へ連絡を入れてください。無断欠席や自分で学校に連絡をした場合は、欠席の扱いとなるので注意しましょう。

・登校後に発熱等の症状が見られた場合には、基本的に**早退**となります。

早退の場合は、保護者の迎えで下校し、かかりつけ医等への電話相談又は受診を検討してください。帰宅後は、医師の指示に従って、十分に療養してください。

2 マスク着用は原則求めません。

・マスクの着用が必要な場面で着用できるように予備のマスクを持参するようにしましょう。
(混雑している電車の中や高齢者施設等を訪問する場合など)

3 こまめに石けんで手を洗い。手指消毒を活用しましょう！



4 三密を防ぎましょう！

- ・日常生活、学校生活のどんな場面においても、**密集・密閉・密接を避けましょう。**
- ・相手との距離は、1 m程度を保ちましょう。
- ・教室の窓とドアを開けて**常に換気**しましょう。

4 十分な睡眠とバランスの良い食事で 免疫力を高めましょう！

- 5 何か困ったことがあれば、
先生たちに相談してください！
1人で抱えずに一緒に考えましょう。

◇免疫力を高める！

あたりまえのことを実践する。

「動く・寝る・温める・食べる・笑う」



手を洗おう！

新型コロナウイルスの感染経路として
飛沫感染のほか、**接触感染**に注意が必要です。

人は、“無意識に”顔を触っています！



手洗いの6つのタイミング

外から教室に入るとき



咳やくしゃみ、鼻を
かんだとき



給食（昼
食）の前後



掃除の後



トイレの後



共有のものを
触ったとき



※『衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.12.3 Ver.5)』文部科学省より

保護者の皆様へ

日頃より学校の感染症対策に御協力いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日に感染症法上の5類感染症に位置づけられる予定ですが、**基本的な感染対策は引き続き継続しながら学校教育活動を実施してまいります。**

つきましては、今年度も保護者の皆様には以下の内容への御理解と御協力をお願いいたします。

1 家庭での検温、健康観察

発熱や**喉の痛み**・**咳**などいつもと異なる症状がある場合には、無理をせずに自宅で療養し早めに受診するようにしてください。

同居家族に発熱や喉の痛み・咳等の症状がある場合も登校を控えるようにお願いします。その際は、必ず保護者から学校へ連絡をお願いいたします。

この場合の欠席は「出席停止」の扱いとなりますので、ご安心ください。

連絡がない場合やお子さん本人からの連絡の場合は、欠席の扱いとなりますので、必ず保護者からのご連絡をお願いいたします。

2 早退時のお迎え

万が一のことを考え、早退時は公共交通機関の利用を避け、原則として保護者様のお迎えをお願いしております。徒歩、自転車、バイク等の通学者につきましては、お子様の症状に応じて下校方法をご相談させていただければと思います。

3 欠席、早退時のかかりつけ医等への電話相談

欠席や早退時は医療機関等への電話相談又は受診をお願いしております。
医師の指示に従い、指定された期間は十分に療養をお願いいたします。

※かかりつけ医が休診・ない場合は、

受診・相談センターに連絡してください。 ☎ 022-398-9211 (24時間受付)